

【研究論文】

文書による留学生への情報伝達をめぐって —「フォリナー・ライティング」研究にむけた取り組み—

今 西 利 之

要 旨

ある言語を母語とする者が、その言語を母語としない者へ文書で情報伝達を行う際に、相手の言語能力が十分ではないことを意識して自らの母語の運用に変更を加え、相手への円滑な情報伝達を図ろうとすることをフォリナー・ライティングと呼ぶことにし、日本語を母語とする者がフォリナー・ライティングを行う際に、自らの日本語の運用をどのように変更する必要があるのかを示すため基礎的な考察を行うとともに、今後の研究にむけての課題を述べた。

1. 問題の所在

渡日直後の留学生には、外国人登録や銀行口座の開設の手続き、大学で行われる各種オリエンテーションなどにおいて、さまざまな文書が配布される。また、その後も、留学生への事務的な連絡は、しばしば文書の掲示や配布という形で行われる。留学生は、教職員やチューター、先輩などから手助けをしてもらうこともあるだろうが、基本的には自らの力でこれらの文書を理解し、その内容に沿って行動しなければならない。

事務的な連絡や手続きを目的とした文書において最も重要なことは、そこに書かれている情報が正確かつ確実に読み手（ここでは留学生）に伝わることである。この点をふまえると、留学生への文書による情報伝達の方法としてはまず次の2つが考えられる。

- (1) 留学生の母語で文書を作成する。
- (2) 世界の共通語であるとの認識のもと、英語で文書を作成する。

情報伝達の正確さという観点から見れば、(1)がもっとも良い方法であることは自明のことである。しかし、留学生の母語は言うまでもなく多様であり、留学生が母語としているすべての言語で文書を作成することは、効率及び文

書作成者（日本ではその多くが日本語を母語としている）の言語能力から見て、かなり難しい方法であると言わざるを得ない。このため、一般的には(2)の方法が用いられることが多い。しかしこの方法は、教育・研究の実施に際して英語の使用を前提としている、あるいは入学許可を学生に与える際に英語能力に一定の基準を設けている場合にはよいが、そうでない場合は、英語がわからない、あるいは十分ではない学生がいることへの配慮に欠けた方法であると言わざるを得ない。

さて、日本語学習の経験がまったくない留学生に対する文書による情報伝達では、上記(1)(2)の方法のいずれかになると考えられる。しかし、日本語学習経験があり、一定の日本語能力に達してる留学生に対しての場合であれば、次の(3)の方法が考えられる。

- (3) 留学生の日本語能力にあわせた、留学生にわかる日本語で文書を作成する。

つまり、十分に高い日本語能力を有する留学生に対しては日本語母語話者を対象として作成するのと同じ文書で情報伝達を行うが、日本語能力がそれほど高くない留学生に対しては、文書の作成者である日本語を母語とする者が自らの日本語の運用を留学生の日本語能力にあわせて変更し、文書を作成するという方法である。この方法は、日本語教育に従事している者にとっては当然の方法であり、教育的な観点からも多く用いられていると思われる。しかし日本語教育に従事していない者はこの方法をあまり用いていないように思われるし、仮にこの方法で文書を作成しても、留学生の日本語能力にあった文書になっていない場合が多いのが現状である。これは、留学生の日本語能力にあわせた、留学生にわかる日本語がいったいどんなものであるのかということが、日本語教育に従事している者の知識と経験に基づく判断にゆだねられており、その特徴が具体的な形で示されていないからであると考えられる。そこでこの小論では、話し言葉に関する同種の先行研究に学びつつ、留学生への情報伝達を主たる目的とした文書を作成する際に、日本語を母語とする者が自らの日本語の運用をどのように変更する必要があるのかを示すための基礎的な考察を行う。

2. フォリナー・トーク(FT)からフォリナー・ライティング(FW)へ

「ある言語を母語とする者が、その言語を母語としない者とコミュニケーションを行う際に、相手の言語能力が十分ではないことを意識して自らの母語の運用に変更を加え、相手との円滑なコミュニケーションを図ろうとする」ことに関する研究は、Ferguson, C (1971)においてForeigner Talk (フォリナー・トーク、以下FT) という用語で初めて紹介されて以降、社会言語学の中で数多く行われてきた。また、日本語における FT の研究も、スクータリデス (1981) をきっかけとして多数行われている。これらFTの研究は、その用語が示すとおり、ある言語を母語とする者とその言語を母語としない者との間で行われる会話(話し言葉)をデータとして行われているものがほとんどである。そして、研究の射程は、音声・語彙・文法(文構造)といった言語の形式的な側面だけではなく、接触場面における言語の機能面や会話をスムーズに進めるためのコミュニケーションストラテジー、更に身振りなどの非言語行動にも及んでいる。

さて、第1節で述べたように、この小論は留学生への情報伝達を主たる目的とした文書を作成する際に、日本語を母語とする者が自らの日本語の運用をどのように変更する必要があるのかを示すため基礎的な作業を行うことを目的としている。そこで、FTに関するこれまでの研究をふまえつつ、「ある言語を母語とする者が、その言語を母語としない者へ文書で情報伝達を行う際に、相手の言語能力が十分ではないことを意識して自らの母語の運用に変更を加え、相手への円滑な情報伝達を図ろうとすること」をフォリナー・ライティング(以下FW)と名付けることにする。FWは文字言語によって行われるので、FTとは異なり、非言語行動や、接触場面において相手の反応に応じて言語の運用に修正を施すといったコミュニケーションストラテジーは存在しない。従って研究の射程は言語の形式面、即ち、語彙・文法(文構造)が中心となる。

3. フォリナー・ライティング(FW)の特徴

この節では、FWの特徴を具体例を示しつつ見ていく。使用するデータは、熊本大学に在籍している、あるいは入学予定の留学生に2004年度と2005年度に配布された3つの文書である。これら文書は、事務の担当者によってまず原案が作成され、依頼に基づいて筆者が修正を加えたものである。事務の担当者は、さまざまな業務を通じて普段から留学生と接しているが、日本語教

育に関する知識や経験はほとんど持っていない。修正に際しては、それぞれの文書によって留学生に伝えようとしている情報の内容にはできるだけ修正を加えず、中級前半レベルの日本語能力を有する留学生が読んだ時に、その情報の内容がある程度わかるようにすることを念頭においた。

3.1. 語彙的な側面

留学生にとって理解できない耳慣れないと思われる語（句）を、より耳慣れた理解しやすいと思われる語句に変更する方法である。

3.1.1 外来語の使用

ある語を、日本語として一般的に使用されていると思われる外来語に変える方法である。以下に例を示す。

原文	FW	原文	FW
余白	スペース	授業	クラス
修士課程	マスター	航空券	(飛行機の)チケット
博士後期課程	ドクター	検査する	チェックする
教職員	スタッフ	加入する	メンバーになる
規則	ルール		

FTにおいては、相手が理解できない耳慣れないと思われる語の前後に他言語（英語の場合が多い）の語を訳語として使用することがある。⁽¹⁾ FWにおいても、() 内に他言語の語を書いて訳語とすることも考えられるが、日本語で情報伝達を行うというFWの本来の趣旨から見ると、他に方法がない場合を除いて可能な限り使用しない方がいいと考えた。

3.1.2 上位語の使用

ある語を、語彙体系の中でその語彙的な意味を包摂している、あるいは文体的特徴などの副次的意味を持たないと考えられる上位語に変更する方法である。以下に例を示す。

原文	FW	原文	FW
教員	先生	変更する	変える
知人・友人	友達	行う	する
情報誌	本・雑誌	加入する	入る

文書による留学生への情報伝達をめぐって

学ぶ・学習する	勉強する	取得する	取る
提出する	出す	開設する	作る
使用する・利用する	使う	記載する	書く
購入する	買う	万が一	もし
依頼する	頼む	もっとも	一番
送付する	送る	通常	普通
受け取る	もらう	重要な	大切な
到着する	着く	様々な	いろいろな
支払う	払う		

語彙体系における上位語を使用するということは、語彙的な意味が抽象化することを意味する。抽象化の度合いが過ぎると、留学生に情報が十分に伝わらなくなる可能性がある。このような場合は、以下の例のように、上位語を使用するだけではなく、補語や修飾語句を付け加えることによって抽象化の度合いを下げることになる。

原文	FW	原文	FW
帰国する	国へ帰る	同伴する	いっしょに行く／来る
送金する	お金を送る	更新する	新しい～にする
渡日する・来日する	日本に来る	母国	あなたの国
出迎える	迎えに行く	居住地	住んでいるところ

3.1.3 代表例の使用(意味の具体化)

ある語の語彙的な意味が表す事柄の代表例であると考えられる事柄を表す語(句)を使用する方法である。語彙の体系性の観点から見ると、3.1.2とは反対に、元の語(句)が上位語でFWがその下位語ということになる。以下に具体例を示す。

原文	FW
資格外活動	アルバイト
連絡先	住所や電話番号
通信施設	電話やインターネット
在外公館	日本大使館
借家	アパート
渡航する	日本に来る・日本に留学する

例えば、「資格外活動」の中には「アルバイト」以外の活動も当然含まれている。しかし、留学生にとっての「資格外活動」の代表例は「アルバイト」であると考えられるので、この語を使用した。ただし、具体化の度合いが過ぎると、公文書等の作成に際して必要となる厳密な定義づけが損なわれる場合がある。その際は、代表例で完全に置き換えるのではなく、「アルバイトなどの資格外活動」といった、元の語（句）に代表例を追加するという方法が考えられる。

3.1.4 隣接する事柄(事態)の使用

ある語句の語彙的な意味が表す事柄(事態)と時間的に前後する事柄(事態)に変更する方法である。以下に具体例を示す。

原文	FW
病院で治療を受ける	病院へ行く
市役所で申請する	市役所へ行く
オリエンテーションに参加する	オリエンテーションに行く
学位を取る・卒業する・修了する	勉強／研究が終わる
荷物を飛行機に持ち込む	荷物を飛行機で運ぶ
関税がかかる	お金(税金)を払う

例えば、「病院で治療を受ける」ためにはその前に「病院へ行く」ことが必要である。また、「荷物を飛行機に持ち込む」ことの後に「荷物を飛行機で運ぶ」ことが起こる。つまり、事柄(事態)の時間的な推移の中から基本的な語彙で表現することが可能な関連性のある別の事柄(事態)を選んで文書化するという方法である。

3.2. 文法的な側面

留学生にとって理解できない、難しいと思われる文を、理解しやすいと思われる文に変更する方法である。なお、以下にあげるFWは、3.1での語彙的な側面からの変更も加えたものである。

3.2.1 基本的な文型の使用

初級レベルの学習事項として一般的に提示されている文法項目(文型)を可能な限り使用した文を使って情報内容を留学生に伝える方法である。以下

文書による留学生への情報伝達をめぐって

に具体例を示す。

	原文	FW
①	あなたが熊本大学の国際交流会館(以下会館とする)に住むのであれば、入居できるのは10月3日以降の週末を除く日です。	熊本大学の国際交流会館(寮)に住む人は、10月3日より後の平日(月曜日から金曜日)に熊本に来てください。
②	福岡に到着したら、福岡から熊本(熊本交通センター：最終バス停)までの移動は高速バスをお勧めします。	福岡空港から熊本までは高速バスが便利です。
③	熊本大学に入学する前に、一番わかりにくかった情報は、つぎのどれに関することですか。	熊本大学に来る前に、どれが一番わかりにくかったですか。

例えば、①の原文は条件節が使われていることに加えて、主節が分裂文になっており、構造が複雑な文であると考えられる。一方①のFWはガ格補語の内部に連体修飾節があるものの、文全体としては動詞文の基本的な構造であると考えられる。

3.2.2 短い文の使用(文の分割)

短い文を用いることで、文の構造が複雑にならないようにする方法である。

	原文	FW
①	会館の玄関にある2台の公衆電話は国際電話ができます。	国際交流会館(寮)の入り口に公衆電話が2台あります。この電話からは国際電話ができます。
②	会館は新しい学生を年に2回受け入れるために当初滞在許可される期間は半年です。	国際交流会館(寮)には新しい学生が1年に2回来ます。日本に来てから6ヶ月間は国際交流会館(寮)に住むことができます。
③	入学してすぐの頃、わからないことがあった時、熊本大学ホームページによるサポートには満足しましたか。	入学してすぐの時にわからないことがありました。その時、熊本大学のホームページは役に立ちましたか。

原文を2つの文に分けることで、①③では連体修飾節、②では「～ために」節を使用しない文に変えている。

3.2.3 行為要求の明示

ある文が相手への行為要求を含意している場合がある。このような場合に、

相手への行為要求であることを言語形式を用いて明示する方法である。以下に具体例を示す。

	原文	FW
①	日本に到着した後に旅行会社から請求されます。	日本に来てから旅行会社に払ってください。
②	よほど必要であると見なされない限り、あなたの貴重な時間をアルバイトに費やすことは好ましいことではありません。	どうしてもアルバイトをしなければならぬ時以外は、あなたの大切な時間をアルバイトに使わないようにしましょう。
③	予定どおりに会えなかった場合は、到着場所で会うことはできません。	スケジュールを変えたときは、自分で大学に来なければなりません。

例えば、①の原文は日本到着後に学生に起こることが予想される事柄（事態）を客観的に述べている文であるが、書き手は留学生に対してこの事柄（事態）への適切な対応、具体的には「請求に対する支払い」という行為を要求していると考えられる。初級レベルの学習項目の中で、相手に対する行為要求を表す表現の代表例は「動詞のテ形＋ください」である。FWではこの表現を明示した文を使っている。また、②③で用いた「～ましょう」や「～なければなりません」も相手への行為要求の表現として初級レベルで学習する表現であると考えられる。

4. フォリナー・ライティング(FW)の必要性

この小論では、タイトルが示すとおり留学生への文書による情報伝達におけるFWを見てきたが、FWを行う対象を留学生だけではなく日本に在住する外国人一般に広げて考えた場合、その必要性はより一層高まる。日常生活をおくる上で必要となる各種手続きや契約などは、文書を読んだ上で行うことが多い。また、行政機関などの公的機関からの情報提供の多くは文書によって行われる。更に、災害等の緊急事態発生時の情報伝達に際しても、文書を目にすることになる。これら文書の多くは日本語を母語とする者が読むことを前提に作成されており、従ってFWは行われていない。また、英語能力が十分でない外国人が留学生の場合よりも多いと思われる。その結果として、外国人への情報伝達が十分になされず、情報からの孤立化という事態が起こることとなる。河原（2005）は、「外国人が理解できる言語を用いて、必要とされる情報を伝達すること」を「言語サービス」と名付け、「その地域に住

む外国人のすべての言語でサービスを行うことは理想であるが、現実には不可能である。」とした上で、「予算や翻訳者が足りなくて、母語で言語サービスの提供が無理なときは、現状でも実現可能な方法を探すことになる。それは『平易な日本語』による言語サービスの提供である。」と述べている。この「言語サービス」の実施にあたって、FWは必要不可欠なものであることは言うまでもない。

5. 今後の課題

最後に、この小論の問題点をふまえつつ、今後の取り組みの課題を述べることでまとめにかえる。

- ・この小論であげた具体例はすべて筆者がFWを行ったものである。FWを行う日本語を母語とする者の数を増やす。
- ・留学生（外国人）が目にするであろう文書とそれをFWを行って書き換えた文書の数を増やす。
- ・FWの文書で使用可能な語彙・文型を日本語能力別に具体的に特定する。
- ・FWの文書が本当に留学生（外国人）への情報伝達を容易にしているのかを検証する。
- ・日本語教育に関する知識や経験のない文書作成者にFWの具体的な方法を理解してもらい、「留学生(外国人)にわかる日本語」で文書が作成できるようになってもらうのにどのような方策が必要であるのかを考える。

注

- (1) ダニエル・ロング（1992）を参照のこと。

参考文献

- A. スケータリデス（1981）「日本語におけるフォリナー・トーク」『日本語教育』45号（日本語教育学会）
- 尾崎明人（1999）「フォリナー・トークの功罪」『月刊言語』4月号（28巻4号）（大修館書店）
- 河原俊昭（2005）「外国人への言語サービスとは何か」『日本語学』11月号（24巻11号）（明治書院）
- 志村明彦（1989）「日本語の Foreigner Talk と日本語教育」『日本語教育』68号（日本語教育学会）

- ダニエル・ロング (1992) 「日本語によるコミュニケーションー日本語におけるフォリナー・トークを中心にー」『日本語学』12月号 (11巻12号) (明治書院)
- 西原鈴子 (1999) 「日本語非母語話者とのコミュニケーションー日本語教師の話はなぜ通じるかー」『日本語学』6月号 (18巻6号) (明治書院)
- Ferguson, C (1971) "Absence of Copula and Notion of Simplicity: a Study of Normal Speech, Baby Talk, Foreigner Talk and Pidgins" Pidginization and Creolization in Language. Cambridge University Press.
- 横山杉子 (1993) 「日本語における『日本人の日本人に対する断り』と『日本人のアメリカ人に対する断り』の比較ー社会言語学のレベルでのフォリナートークー」『日本語教育』81号 (日本語教育学会)